

安全報告書



2015年

松浦鉄道株式会社

松浦鉄道株式会社 2015年版安全報告書

目次

1. お客さまはじめ地域の皆さまへ	1
2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針	
(1)事業運営の基本理念	1
(2)安全に対する基本方針	1
(3)運転の安全に関する綱領	1
3. 輸送の安全確保と管理体制	
(1)輸送の安全確保(施設整備)	1
(2)危機管理体制の強化	1
(3)安全管理体制	2
(4)安全管理の方法	3
4. 安全に関する中期目標(2011～2015)	
(1)安全目標	3
(2)安全目標に対する実績	3
5. 2013年度安全基本方針	
(1)重点実施事項	3
(2)事故報告に係る処置	4
(3)運転事故の再発防止	4
(4)2013年度に発生した鉄道運転事故等の状況	4
6. 2013年度の実績及び行政指導	
(1)2013年度の実績	4
(2)2013年度の行政指導	4
7. 安全教育	
(1)大規模地震想定訓練	5
(2)運転指令・乗務員定期訓練	6
(3)事故防止研修会議、安全講習会等の開催	7
(4)その他社員の訓練、研修等	7
8. 施設整備の実績及び改善	
(1)地域公共交通バリア解消促進事業	8～15
(2)施設の維持・管理	16
9. 地域との連携	17
(1)こども110番	17
(2)小学校安全教育	17
(3)踏切事故防止キャンペーン	18
10. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い	19
11. 安全報告書に対するご意見の連絡先	19

1. お客さまはじめ地域の皆さまへ

2014年度(平成26年度)はゲリラ的な集中豪雨と台風が多発し、延べ159本の運休と、26本の遅延を発生させてしまいました。大型台風の接近時には、終日運休を余儀なくされたことも有りました。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をお掛けいたしましたが、過去には鉄砲水で線路下の道床が流されるという大きな被害も発生しており、運休や徐行については安全第一の取組でありご理解をお願いいたします。

また、26年度は線路への置石が7件も発生しておりますが、沿線の小学校に対して安全教育を実施しているところです。

年末の「飲酒運転撲滅キャンペーン」も継続して実施しております。

鉄道の基本は安全です。ご利用の皆さんに「安全・安心」を提供することを企業理念の第一に掲げ、日々、安全・安定輸送に取り組んでおります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2014年度(平成26年度)の安全確保の取組みや実態について公表するものです。

今後とも全社員一丸となり地域の公共交通機関として、安全・正確・便利な鉄道輸送サービスを提供し続けて参る所存ですので、皆さまのご支援・ご指導をお願い申し上げます。

松浦鉄道株式会社
代表取締役 藤井 隆

2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針

(1)事業運営の基本理念

「安全で、正確で、便利な地域に密着した鉄道を目指しています。」を基本理念とし、日々安全・安定輸送の確保に取り組んでまいります。

(2)安全に対する基本方針

「安全第一」「お客さま第一」を基本方針とし、弊社安全管理規程を遵守し、安全確保に取り組んでまいります。

(3)運転の安全に関する綱領

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

3. 輸送の安全確保と管理体制

(1)輸送の安全確保(施設整備)

車両や線路、トンネル、橋梁等の維持管理には莫大な維持費用が掛かります。当社独自ではこの費用の捻出は厳しく、国や関係自治体の支援のもと、2014年度(平成26年度)から2023年度(35年度)までの10か年を計画期間とする「老朽化施設整備事業」を策定し、鉄道施設の安全管理を行っております。

(2)危機管理体制の強化

近年の鉄道テロや、地球温暖化に伴う自然災害の大型化傾向を受けて、事象が発生した場合の迅速かつ的確な対応を実践するために、机上訓練や実設訓練等により危機管理に対する体制強化を図っております。今年度はJR九州と共同で地震対応訓練も実施いたしました。

また、警察や消防署との連携強化も図っており、合同による異常時訓練も定期的に実施しております。

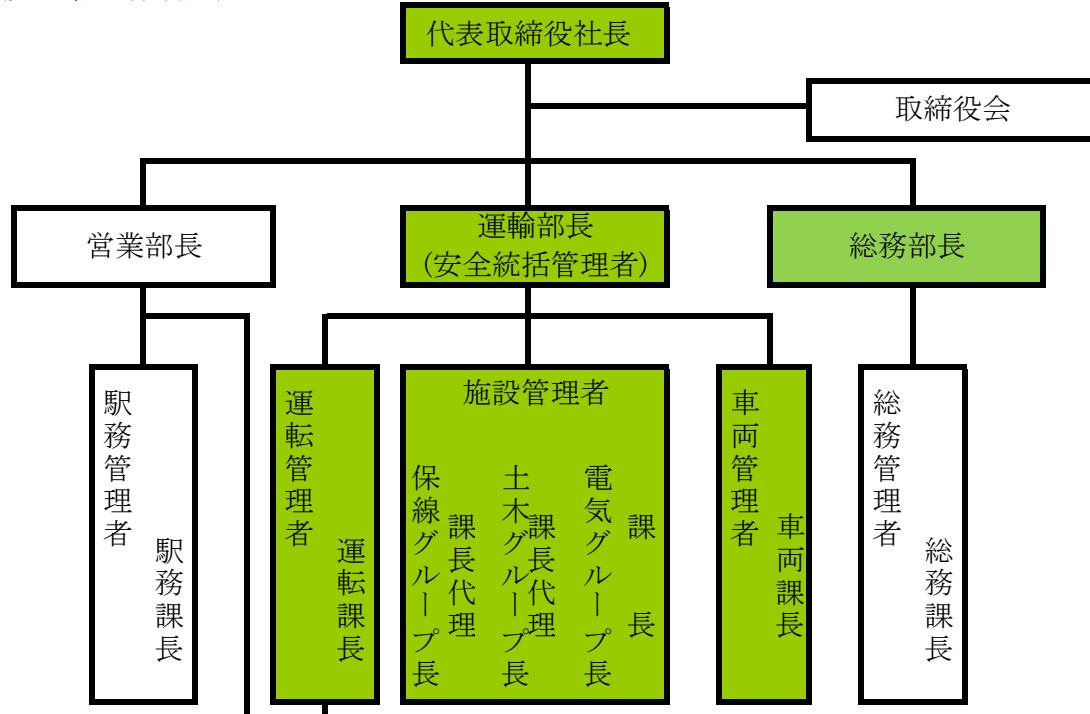
(3)安全管理体制

平成18年3月の鉄道事業法の改正を受け、平成18年12月1日に「安全管理規程」を制定いたしました。経営トップから現場第一線の社員まで「安全に関する情報を共有化」し、安全意識の向上を徹底します。

社長コミットメント

- ①「お客様の安全」
- ②「設備の安全」
- ③「従業員の安全」

[安全管理体制図]



【運転管理体制】 【施設管理体制】 【車両管理体制】

注 は、安全管理規程で定める必要がある職務

[安全管理体制に係わる関係者の役割]

役 職	主な役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者(運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者(運転課長)	安全統括管理者の指導のもと、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者(運転係長)	安全統括管理者の指導のもと、運転士の資質の保持に関するに事項を管理する
施設管理者 (保線、土木、電気の各グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、施設に関する事項を統括する
車両管理者(車両課長)	安全統括管理者の指導のもと、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。

(4)安全管理の方法

安全の確保のためには、運輸安全マネジメントの構築が急務です。
企業トップから現場第一線の社員にいたるまで安全に対する同一レベルの認識を持ち、日常のヒヤリハット体験や気付きを共有し、事故防止に繋げて行く体制を確立する必要があります。
現場社員の声を幅広く吸い上げ安全確保に繋げて行くため、社長と現場社員との意見交換会を実施しております。
また、会社内の各種連絡会議を活用し、各職場相互間の安全意識の向上に努めております。

4. 安全に関する中期目標(2011～2015)

(1)安全目標(2011～2015年度の5カ年目標)

区分	項目	内容
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	・重大事故を発生させない
	・乗客の死亡事故	・死亡事故を発生させない
	・踏切障害事故	・踏切障害事故を発生させない

(2)安全目標に対する実績(過去3年間)

(件数)

区分	項目	2012	2013	2014
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	0	0	0
	・乗客の死亡事故	0	0	0
	・踏切障害事故	1	2	2

5. 2014年度安全基本方針

(1)重点実施事項

①運転関係従事者の教育訓練の充実と資質の向上を図る

- ・運転士の定例訓練の実施に当たり教育訓練内容の充実を図る
- ・運転指令の教育・訓練の強化を図る(世代交代に伴う運行管理技術の習得及び向上)
- ・運転士の健康状態の把握

②三つの「0」運動

- ・車両故障「0」を目標に、故障未然防止を第一に日々の検査に取り組む
- ・労災事故「0」を目標に、安全を第一に日々の業務に取り組む
- ・無駄「0」を目標に、工夫・節約を第一に日々の業務に取り組む

③触車事故を防止するための指導の充実

- ・研修会等での指導により安全意識を高める
- ・安全パトロールの充実
- ・ワンポイントアドバイスによる指導の充実

(2)事故報告に係る処置

事故報告につきましては、鉄道事業法第十九条及び第十九条の二の規定を遵守いたします。

(3)運転事故の再発防止

再発防止につきましては、自社・他社を問わず事故事例を参考として、弊社安全管理規程で定めている「予防措置」「是正措置」に則り再発防止を徹底してまいります。

(4)2014年度に発生した鉄道運転事故等の状況

発生年月日	事故等種類	発生場所	原因種別	運休	遅延	最大遅延
H26.5.19	輸送障害	皆瀬～中里駅間	置石	0本	4本	10分
H26.5.30	輸送障害	北佐世保～中佐世保駅間	置石	0本	1本	3分
H26.6.6	輸送障害	大学～上相浦駅間	置石	0本	2本	7分
H26.6.24	輸送障害	三代橋～黒川駅間	置き自転車	0本	1本	3分
H26.7.3	輸送障害	全線	自然災害(水害)	2本	15本	35分
H26.7.21	踏切障害	中里～皆瀬駅間	側面衝撃	2本	2本	119分
H26.8.5	輸送障害	伊万里～佐々駅間	自然災害(水害)	6本	0本	0分
H26.8.15	輸送障害	伊万里～佐々駅間	自然災害(水害)	7本	4本	85分
H26.8.20	輸送障害	佐々～佐世保駅間	自然災害(水害)	6本	8本	28分
H26.8.22	輸送障害	有田～伊万里、佐々～佐世保	自然災害(水害)	22本	15本	21分
H26.8.29	輸送障害	たびら平戸口～真申駅間	自然災害(水害)	0本	10本	32分
H26.9.10	輸送障害	大学～上相浦駅間	置石	0本	1本	1分
H26.10.7	輸送障害	吉井駅構内	転換不良	2本	0本	0分
H26.10.9	踏切障害	川東～伊万里駅間	側面衝撃	4本	0本	0分
H26.10.13	輸送障害	有田～佐世保駅間	自然災害(風害)	139本	0本	0分
H26.11.9	輸送障害	松浦駅構内	置石	0本	1本	4分
H26.11.25	輸送障害	松浦～佐々駅間	自然災害(水害)	1本	4本	25分
H27.3.25	輸送障害	鷹島口～前浜駅間	置石	0本	1本	2分
H27.3.25	輸送障害	佐々～小浦駅間	置石	0本	2本	6分

6. 2014年度の実績及び行政指導

(1)2014年度の実績

- ・国への届出が必要な車両故障の発生は「0」でした。
- ・従事員の触車による事故は「0」であり、労災事故も「0」でした。

(2)2014年度の行政指導

2014年度は九州運輸局からの行政指導はありませんでした。

7. 安全教育

行動訓練、異常時訓練、現車訓練、運転取扱い訓練、テロ対策訓練などを年間を通して実施し、人材教育に努めております。

また、例年、JR九州の事故復旧訓練や安全創造取組み発表会に参加し、事故事例を「他山の石」として社員の資質向上や事故防止に活用しております。

また、鉄道協会や施設協会の事例研究発表会や意見交換会において、情報の収集を図っております。

(1) 大規模地震想定訓練

今年は、大規模地震が発生した場合のお客様の救出・非難誘導訓練をJR九州長崎支社との合同で実施しました。

佐世保駅構内では、車両やホーム、コンコースからのお客様の避難誘導、負傷したお客様のAED使用による蘇生訓練等を実施し、津波発生との想定も加え近くの高台にある小学校への避難誘導訓練も合わせて実施しました。



・訓練前のミーティング



・車内負傷者の救出



・車内負傷者の救出



・津波に備え高台への避難誘導

松浦鉄道株式会社 2015年版安全報告書

(2)運転指令・乗務員定期訓練

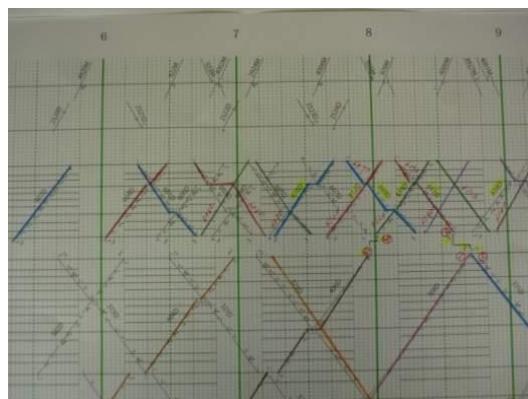
運行管理を行う運転指令の定期訓練や、運転士に対する四半期訓練並びに新人に対する教育訓練を定期的に実施しております。

今回はテレビ電話を利用した、地震速報の活用についても訓練を実施しました。

※安全の確保に向けた訓練の状況



・運転指令員による運行管理の訓練状況



・二分目ダイヤの使い方について



・テレビ電話による地震速報の活用について

(4)事故防止研修会議・安全講習会の開催

施設関係の協力会社を対象に、事故防止研修会議、安全講習会等を年間を通じて実施し、安全教育に努めております。



・安全講習会



・列車見張員講習会

(5)その他訓練・講習会等への参加

新人研修、JR九州の訓練や事故防止の取組発表会、部外開催のセミナーへの参加等、年間を通じて計画的に実施し人材育成に努めております。

8. 施設整備の実績及び改善

地域公共交通バリア解消促進事業(鉄道軌道輸送対策事業)として、国及び関係自治体の補助を受け、また、老朽施設等単独事業として、関係自治体の補助を受け事業を実施しました。

(1) 地域公共交通バリア解消促進事業

主な事業は次の通りです。

①レールの重量化

50PSから50Nにレールを重量化することにより、耐久性の向上及び列車運行の安全確保を図る。



・左石～泉福寺間レール交換作業



・左石～泉福寺間レール交換作業

②木マクラギ交換

老朽化した木マクラギ3,350本を新品の木マクラギに交換する。



・有田～佐世保間の木マクラギ交換状況

③橋梁塗装
老朽化した鋼橋の塗替えを行う。



・新しい塗料を導入し、管内5つの橋の塗替えを行う。(塗装の耐久性を向上させ塗替え周期の延伸を図る)

④通信線のケーブル化

老朽化した通信線を容量の大きいケーブルに更新し列車運行の安全輸送確保を図る。



・夫婦石～伊万里駅間の通信線ケーブルの敷設作業

⑤橋梁整備

橋梁の部分補修を行い構造物の延命化により列車運行の安全を確保する。



・劣化した橋脚表面の撤去



・橋脚の断面修復

⑥トンネル整備

老朽化したトンネル覆工のクラック処理と剥落防止を行い列車の安定運行の確保を図る。



・トンネル覆工のクラック処理



・剥落防止工

⑦重要部検査

法定で定められた4年以内、走行距離50万キロ以内の期間に行う検査である。



・佐々の車両基地にて実施されたMR600の重要部検査

⑧全般検査

法定で定められた8年以内の期間に行う検査である。



・佐々の車両基地にて実施されたMR600の全般検査

(2)施設の維持・管理

①マヤ(軌道計測車)の運転

軌道狂いの検査を年に1回のペースで実施しております。マヤが運行できない部分は手測りにより実施しております。



・マヤによる軌道狂いの検査

②線路点検

徒步による線路巡回での点検、列車の前頭での線路点検等も定期的に実施しております。

③構造物の点検

橋梁や、トンネル、法面、築堤なども検査を実施しております。

9. 地域との連携

(1)こども110番

松浦鉄道では、地域の子供たちを守るため「こども110番」に参画しております。

(2)地域の小学校での安全教育

近年、置石が継続して発生しており、運行の安全が脅かされております。

その一部は小学校の低学年性による興味半分、遊び半分のいたずらです。

このいたずらを少しでも減らすため、沿線の小学校を訪問して「安全教育」を実施しております。



「鉄○君と一緒に考える」鉄道安全教育の様子



松浦鉄道沿線の小学校を訪問し安全教育を実施

9. 地域との連携

(3)踏切事故防止キャンペーン

踏切を通行するドライバーへの事故防止啓蒙活動



・西九州線 三協踏切でのチラシ配布

10. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い

(1)踏切事故防止

踏切では人も車も一旦停止を行い、左右の安全を確認してから踏切を渡って下さい。万が一閉じ込められたら直ちに非常ボタンを押すかゆっくりと前進して下さい。なお、遮断桿は簡単に持ち上げることが出来ます。また、遮断桿を破損した場合は直ちに連絡してください。

(2)置石による列車妨害の防止

興味本位で線路の上に置石をする人がいます。大変危険な行為ですので絶対しないで下さい。

(3)マナーアップ、モラルアップについて

列車内では携帯電話は、マナーモードにするか電源を切ってください。また、駅待合室での喫煙は受動喫煙による健康被害を防止するためにもご遠慮下さい。また、車内や駅での飲食の際はキチンとゴミ箱に捨てて下さい。家庭からの持ち込みごみが見受けられます。快適でござり易い車内や駅づくりにご協力をお願いします。

(4)テロ対策

列車内や駅構内で不審物を発見した場合は、直ちに乗務員又は駅員に連絡してください。

11. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書や弊社の取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

松浦鉄道㈱本社及び運輸部

〒857-0862

長崎県佐世保市白南風町1番10号

本社 Tel0956-25-3900 / FAX0956-22-8572

又は

〒857-0311

長崎県佐々町本田原免174

運輸部 Tel0956-63-2546 / FAX0956-63-5163

URL <http://www.matutetu.com>

※ お電話は 9:00～18:00 にお受けいたします